

職員の軽装勤務の通年化 を実施します。



釜石市では、これまで環境に配慮した取組みの一環として、夏季に軽装勤務（クールビズ）を実施してきました。このたび、職員が気候や職場環境等に応じて快適で働きやすい服装を選択できるよう、ノーネクタイ・ノージャケット等の軽装勤務を通年で実施します。来庁者の皆さまのご理解をお願いいたします。

年間を通じて、ネクタイやジャケットの着用を必須とせず、気候や職場環境等に応じた働きやすい服装で勤務することとします。

ただし、式典等への出席をはじめ、社会通念上必要と判断される場面では、TPOに応じた服装とします。